

# 常任委員長報告

各常任委員会に付託された議案等の審査結果について、それぞれの常任委員長が報告しました。各常任委員長報告における委員の意見や要望の主なものは次のとおりです。

## 総務委員会

- \*東静岡地区「アート&スポーツ／ヒロバ」整備事業について、若者を中心とする賑わいの創出や、人口減少対策として十分な効果を発揮させること。
- \*市税過誤納金払戻金に関連して、固定資産の評価に係る賦課誤りの再発防止のため、電算システムの活用も含めたチェック体制等の調査・研究を進めること。
- \*平成28年1月1日からスタートする「マイナンバー制度」について、個人番号カードの取得の有無にかかわらず公平な市民サービス、行政サービスを行うこと。

## 観光文化経済委員会

- \*イスラエル、パレスチナの青少年との交流事業の一環として、日本平において大きな絵プロジェクトが披露される予定であるので、**平和の丘・日本平を発信する**とともに、平和を切り口とした事業を継続すること。
- \***農業委員会の新制度**が、農地集約や耕作放棄地発生防止、新規農業者参入等につながることを期待している。また、女性、若者などを含め、やる気のある人たちや高い見識を持った人たちの農業委員会への参画にも配慮すること。
- \***体育館等の施設利用料等の改定**に合わせ、設備及び利用方法を改善するなど、利用者サービスの向上に努めること。また、今後の利用料等改定に当たっては、地域の事情も考慮すること。

## 企業消防委員会

- \*市立静岡病院の地方独立行政法人への移行準備を遺漏なく進め、県内で唯一の第一種感染症指定医療機関である強みなどを生かした病院経営に取り組むこと。
- \***消防団員等の公務災害補償条例の一部改正**による団員の補償制度の整備を評価するが、団員確保の観点も踏まえた制度の充実を引き続き検討すること。
- \***高橋雨水ポンプ場整備**について、浸水対策の有効性を市民へ周知し、施設の整備を早期に行うこと。また、県と市で協力して引き続き抜本的な巴川の治水対策に取り組むこと。

## 厚生委員会

- \***障害児施設給付事業**について、事業所の増加による量的ニーズへの対応を評価するが、さらに今後は、看護師の補充などによる利用者の利便性向上などにも努めること。
- \***婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正**に関連して、引き続き、DVに関する相談窓口の周知を図ること。
- \***有料老人ホームスプリンクラー設備の設置に対する助成**は、先進的な取組であるため、引き続き整備促進に向けた働きかけをすること。

## 市民環境教育委員会

- \***小中学校校舎等の外壁補修**について、施設の老朽化に伴う事故を未然に防止し、子供たちが安心して学校生活を送れるよう万全を期すこと。
- \***清水区中学校校外調理委託給食事業**により温かい給食の提供回数が週1回から3回に増えるが、さらに改善に努め、早期に毎日提供できるようにすること。
- \***小中学校のトイレ改修**については、洋式化を含め、学校環境の充実に向けて計画的に取り組むこと。

## 都市建設委員会

- \***道路等の災害復旧**について、山間地には、道路の寸断により孤立化する地域もあるため、市民生活に支障が生じないような維持・保全と、被災した場合は早急に復旧すること。
- \*JR線をまたぐ**長沼大橋や栗原跨線橋など5橋の点検整備**について、安全確保のための取組であると評価する。また、点検整備に当たっては十分な安全対策を施すこと。
- \*東名静岡東スマートインターチェンジ(IC)の開設に合わせ整備を進めているアクセス道路**広野大谷線**については、ICの供用開始に遅れることなく整備を進めること。また、ICの整備により経済的効果、交流人口の拡大などが期待できるので、関係部局とも協力し事業を進めること。

## 可決した決議

決議とは…市議会としての意思を決定し、それを対外的に表明するもの。

定例会最終日に「**こころを和ます『静岡市のお茶』に関する決議**」を全会一致で議決しました。

### こころを和ます「静岡市のお茶」に関する決議

「静岡市のお茶」は、鎌倉時代初期に、栄西禅師、明恵上人、聖一国師、大応国師たちの尽力により、その栽培が始まった。

以来、「静岡市のお茶」づくりは脈々と継承され、「茶どころ静岡」の礎も固まり、江戸末期には重要な輸出品としてお茶は一気に開花し、静岡市は茶の生産地、集散地として揺るぎない地位を築いてきた。

しかしながら、近年の生活様式や食文化、流通の変化は、お茶の消費の姿を大きく変え、茶の収益性や集散地としての機能も低下するなど、生産地は厳しい環境に置かれている。

中でも、本市においては、耕作放棄地などにより、中山間地域の美しい景観の喪失や地域の存続までもが危ぶまれている。

我々静岡市議会は、かかる現状を改善すべく、平成20年12月に、議会の総意をもって「静岡市めざせ茶どころ日本一条例」を制定したが、度重なる凍霜害や東日本大震災に伴う風評被害なども影響し、未だその改善を見るに至らず、さらなる打開策が急務となっている。

こうした中、「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録や、「食」をテーマとしたミラノ国際博覧会、第69回全国お茶まつり静岡大会などを通じて、お茶が再認識されつつある。

お茶は、静岡市を象徴する最も代表的な地域資源であり、まちの品格を醸し出す文化でもある。

よって、静岡市議会は、貴重な食文化で様々な効能を有する茶を守り育て、世界に広めていくため、議会独自の精力的な活動も行い、生産、販売、消費のあらゆる機会を通じて、こころを和ます「静岡市のお茶」の振興に寄与していく強い決意を表明し、ここに決議する。

平成27年12月15日

静岡市議会

## 産業振興策調査特別委員会 視察・意見交換会

11月26日、産業振興策調査特別委員会が葵区坂本にある林業現場を視察し、林業関係者との意見交換会を行いました。



## オマハ市親善使節団表敬訪問

10月30日、姉妹都市提携50周年を記念し、オマハ市(米国)親善使節団の皆さんが繁田議長を表敬訪問されました。使節団は、議長からの挨拶を受けた後、50年前に姉妹都市提携の調印式が行われた議会特別応接室に移動し、全員で記念撮影を行いました。

